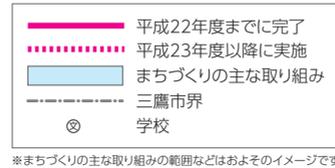


主な道路整備事業

- 1 主要幹線道路の整備**
- ①3・2・2号(東八道路)【事業中】東京都施行
 - ②3・2・6号(調布保谷線)【事業中】東京都施行
- 2 幹線道路の整備**
- ③3・4・7号(連雀通り)【事業中】三鷹市施行
 - ④3・4・13号(人見街道~連雀通り)【事業中】三鷹市施行
 - ⑤3・4・7号(連雀通り)【事業中】東京都施行
 - ⑥3・4・20号(天文台通り)【事業中】東京都施行
 - ⑦3・4・14号(吉祥寺通り)【事業中】東京都施行
 - ⑧3・4・19号(調布基地跡地周辺)【事業中】東京都施行
 - ⑨3・4・9号(三鷹通り~武蔵野市境)【優先整備路線※】三鷹市施行
 - ⑩3・4・11号(北野地区)【優先整備路線※】東京都施行
 - ⑪3・4・12号(牟礼・北野地区)【優先整備路線※】東京都施行
 - ⑫3・4・3号(北野地区)【優先整備路線※】東京都施行
- ※多摩地区における都市計画道路の整備方針
- 3 準幹線道路の整備**
- ⑬市道第135号線(三鷹駅前通り)【事業中】三鷹市施行
 - ⑭人見街道【事業中】東京都施行
 - ⑮区域内幹線道路第2期整備事業(事業予定)三鷹市施行
- 4 主要生活道路の整備**
- ⑯市道第47号線(牟礼地区)【事業中】三鷹市施行
 - ⑰市道第56号線(井の頭地区)【事業中】三鷹市施行

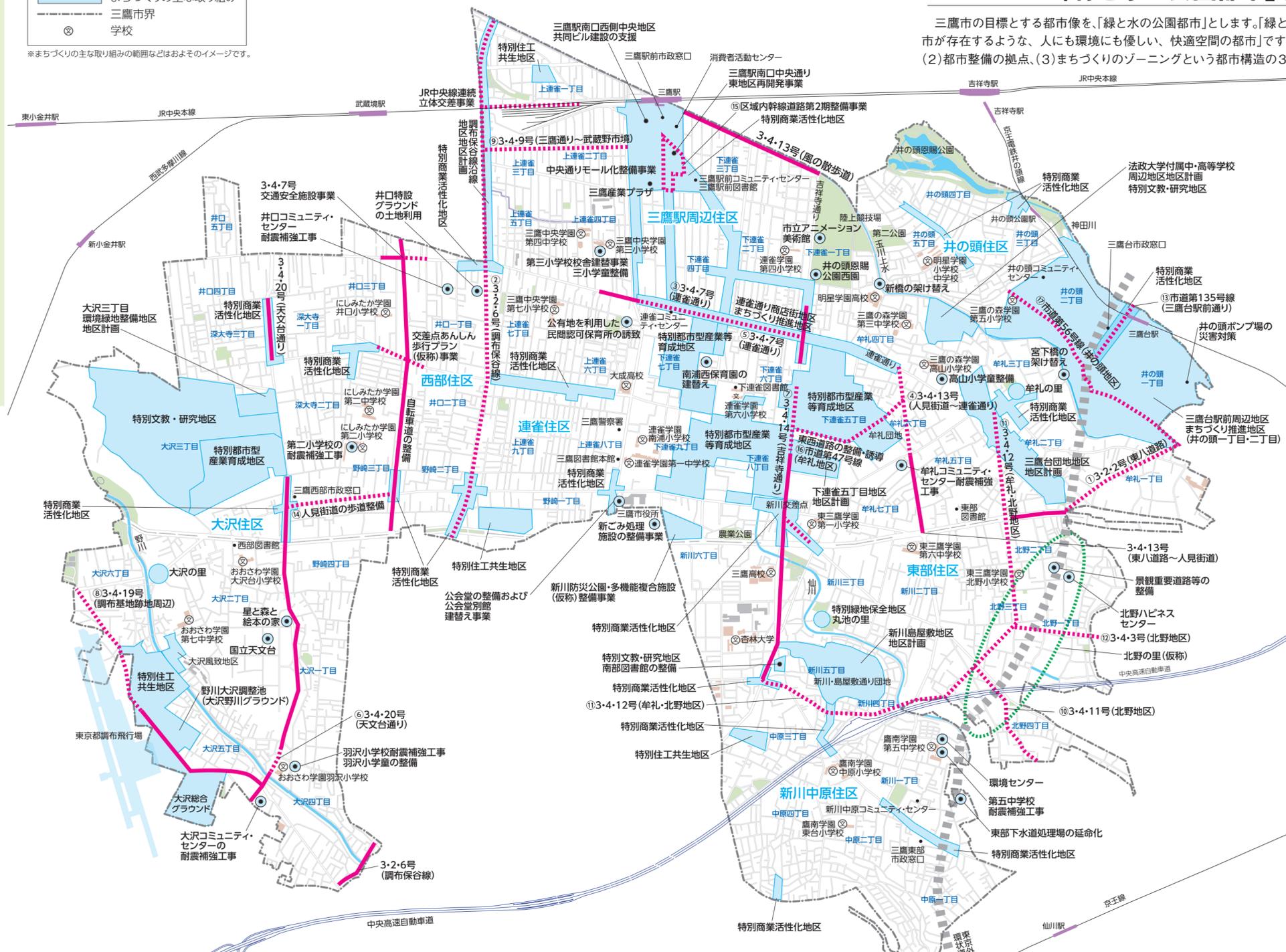


都市空間整備の基本的な考え方

都市構造を基礎とした整備 ~「緑と水の公園都市」をめざして~

1

三鷹市の目標とする都市像を、「緑と水の公園都市」とします。「緑と水の公園都市」とは、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適空間の都市」です。この実現に向け、(1)都市整備の骨格(軸)、(2)都市整備の拠点、(3)まちづくりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。



1 都市整備の骨格(軸)

公園や広場のような高品質な雰囲気を持った空間となるよう都市整備の骨格は、①中央及び東西の2本の都市軸、②都市軸を補助するサブ都市軸、③河川の沿道など歩行者を中心とした緑と水の軸線の3つで構成します。

2 都市整備の拠点

都市整備の拠点は、都市における核となる空間として、①商業集積がみられ、多くの人が集まる「活性化の拠点」、②文化・教育・健康に関する大型の公共施設などが立地する地域である「文化・教育・健康の拠点」、③緑と水の回遊ルート整備計画において「ふれあいの里」などとして位置づけられた地域である「緑と水の拠点」の3つで構成し整備を進めます。

3 まちづくりのゾーニング

各地域の土地利用のあり方を示すまちづくりのゾーニングは、①住環境整備ゾーン、②自然環境整備ゾーン、③活動環境整備ゾーンの3つに分類します。それぞれのゾーンでは、地域特性などを勘案し、良好な都市空間や交通環境の整備による「質の高い新たな都市空間」の協働による緑と水の保全・創出や生物多様性などにも配慮した「質の高い緑と水の快適空間」、地域特性を踏まえた三鷹らしい良好な風景・景観を誘導する「質の高い風景・景観」の創出に向けた取り組みを進めます。

西部住区

農地や隣接する国際基督教大学の豊かな自然環境と調和を図り、良好な住宅地のまちづくりを基本とし、その周辺の周辺環境を活かした良好な生活空間の形成を図ります。また、東八道路西側エリアへの商業施設立地の誘導や主要幹線道路である調布保谷線の整備については、沿線の住環境と調和したまちづくりと連動して検討します。



大沢住区

野川や国分寺崖線の緑を軸に大沢の里の整備を推進し、豊かな自然環境を活かした風景・景観づくりを進めます。また、防犯にも配慮したまちづくりを進めるため、急傾斜地のバリアフリー対応の取り組みも進めます。天文台通りなどの整備を進め、武蔵野の森公園の防犯の拠点としての環境整備を図ります。



コミュニティ住区を基礎とした整備

2

井の頭住区

都立井の頭恩賜公園などの自然環境の保全とそれを生かした風景・景観づくりに努め、遊歩道の魅力や回遊性を向上し、安全で快適なまちとなるように、狭あい道路の拡幅事業などを推進します。三鷹台駅前については、三鷹市東部地区の玄関口にあふさわしい都市空間を創出するため、駅前広場の整備や商業環境の拡充などに取り組んでいきます。



東部住区

現存する緑や周辺の農地の保全を図り、地域資源を活かした風景・景観づくりや周辺環境の整備などを行い、良好な環境の保全・整備に取り組めます。東京外かく環状道路の事業においては、国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実施されるよう強く要請し、周辺の農地の保全などを含めた「北野の里(仮称)」の整備に向けた取り組みを進めます。



新川中原住区

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備を進めるとともに、市民センターから丸池の里までを「緑と水の拠点」とする総合的な整備事業を推進します。また、総合的な地域ケアの拠点整備や公園整備のモデルとなるような取り組みを進め、農地や周囲の住宅地との調和と地域特性を活かした風景・景観づくりを図ります。



三鷹駅周辺住区

三鷹駅前地区再開発基本計画対象地区の、商業などの活性化や交通環境の改善を進めるとともに、中央通り東地区では、駅前地区の拠点施設の検討や風景・景観の創出を図ります。木造住宅密集地区では、狭あい道路の拡幅整備などによる災害に強いまちづくりを進め、住宅と商業が混在している地域では、緑を保全するなど周辺環境との調和を図り、都市型産業などの保護・育成を行います。



連雀住区

人見街道などの幹線道路の拡幅整備などを推進し、歩行空間の確保を行うとともに、街道の趣を活かした風景・景観づくりを図ります。連雀通りの整備や「連雀通り商店街地区まちづくり推進地区整備方針」に基づいた道づくりと一体となつたまちづくりを進めるとともに、多様な土地利用が可能な地域であることを踏まえ、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。

